場所	北海道札幌市北区	北海道函館市
帳簿価額	3,818千円	8,880千円
使用しなくなる日	平成26年10月	平成26年７月
使用しないという決定を行った経緯及び理由	注１	注２
使用しなくなる日における帳簿価額	3,469千円	8,165千円
回収可能サービス価額	備忘額	正味売却価額
減損額の見込額	3,469千円	―

※使用しなくなる日は平成26年３月末日における予定の日

注１）老朽施設であり、研究棟新設に伴い支障となることから取り壊すこととなったため

注２）老朽化等により教育研究に支障を来たしており、代替船の整備が整い次第売却することとなったため

Ⅶ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の内容等

区分	法令によるもの			契約によるもの
対象事項	アスベスト除去	放射線同位元素等除去		借用地に建築している建物の現状回復義務
関連法令等	石綿障害予防規則等	放射性同位元素等による放射性障害の防止に関する法律等		土地賃貸借契約等
種類	建物	建物	工具器具備品	建物
対象件数	５件	９件	１件	１件
資産除去債務計上額	470,463千円	172,210千円	646,896千円	3,497千円
支出発生までの見込期間	注１	注１	20年	17年
適用した割引率	注２	注２	1.44％	1.968％

注１）支出発生までの見込期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としております。これにより、見込期間は７年から49年を採用しております。

注２）資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.856％から2.301％を採用しております。

２．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	614,779千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	665,989千円
時の経過による調整額	12,297千円
資産除去債務の履行による減少額	0千円
その他増減額（△は減少）	0千円
期末残高	1,293,067千円

Ⅷ．重要な債務負担行為

当事業年度及び翌事業年度以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

事業名　北海道大学環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業

契約期間　平成17年４月１日から平成31年３月31日

契約金額　6,144,769千円

当事業年度支払金額　489,489千円

翌事業年度以降支払予定額　2,325,622千円

Ⅸ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債等に限定し、資金調達については、国立大学財務・経営センターからの借入れを行っております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債、Ａ格以上の財投機関債及び社債のみを保有しております。また、未収附属病院収入は、予算決算及び経理規程に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	21,433,041	21,445,430	12,388
⑵　現金及び預金	8,019,059	8,019,059	―
⑶　未収附属病院収入	4,635,878		
徴収不能引当金（＊２）	△　223		
	4,635,655	4,635,655	―
⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金	(9,686,280)	(10,662,340)	(976,059)
⑸　リース債務	(5,524,659)	(5,734,356)	(209,696)
⑹　ＰＦＩ債務	(2,153,888)	(2,276,487)	(122,598)
⑺　未払金	(15,485,594)	(15,485,594)	―

（＊１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金及び金銭信託については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　現金及び預金、及び⑶　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。